

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	
平成26年9月29日	
（宛先） 京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府門真市大字門真1006番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏

主たる業種	電子部品製造業	細分類番号	2 9 1 4
-------	---------	-------	---------------

事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
--------	---

計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
------	--------------------

基本方針	パナソニックグループ環境行動計画「グリーンプラン2018」"生産活動と商品・サービスを通じて、CO2削減に取り組みます"のもと、商品、生産活動、物流、オフィスでのCO2削減に取り組む
------	---

計画を推進するための体制	カンパニー、事業場に省エネを推進する委員会を設け、エネルギー使用状況、活動進捗、及び全社環境経営推進での情報共有を図る。
--------------	--

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量		55,945.3 トン	55,405.5 トン	30,074.1 トン	30,067.8 トン	-31.2	パーセント
	評価の対象となる排出の量		65,440.5 トン	55,405.5 トン	8,295.9 トン	67.8 トン	-67.5	パーセント

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高 千万円)	19.84	16.54	8.58	8.58	-43.27	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	48.0 セント	56.0 セント	60.0 セント	60.0 セント	

具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	・省エネタイプの空調機へ更新
	(27)年度	・水銀灯、蛍光灯のLEDランプ化
	(28)年度	・高圧変圧器の高効率タイプへの更新

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措 置 の 内 容	・ノーカーデーの実施
	上記の措置を採用する理由	・自動車通勤時のCO2排出量抑制

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニックエコリレー活動（エコキップ運動、エコパ利用促進、環境ボランティア→グリーン宇治への参画）
-------------------	--

特記事項	・原単位当たりの排出量は計画量の80%以上を占めるA1S社キャパシタ事業部で算出する。 ・第1計画期間の超過削減量 51778.2t-CO2を平成27年度排出量から21778.2t-CO2、平成28年度排出量から30000t-CO2差し引いて記載。 ・第1計画期間からの拠点減少：A1S社セミコンダクター事業部長岡地区(分社化)京都パナソニックビル(売却)ES社物流田辺(別法人化)。半導体事業推進室(別法人化2015/1)は第1年度計画にのみ含む。
------	---

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。